

| | | |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 1 | 国家公安委員会に対する 審査請求事案の裁決について | 平成27年4月9日 国家公安委員会会務官 |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------|

(略)

1 ICPOシンガポール総局とは

シンガポールに新設された職員100人規模のICPO事務総局の一部門で、正式名称は、Interpol Global Complex for Innovation(IGCI)。

以下の部局により構成される。

- ・ デジタル犯罪センター（24時間体制のサイバー犯罪対策を担当）
- ・ サイバー革新アウトリーチ局（技術開発支援等を担当）
- ・ 能力開発・訓練局（加盟国等に対する訓練を担当）

警察庁は、現在ICPOシンガポール総局に対し、そのトップである総局長を含め、3人の職員を派遣。

2 ICPOシンガポール総局開所式及びICPOアジア地域会議の概要

4月13日 ICPOシンガポール総局開所式

4月14～16日 INTERPOL WORLD 2015

4月15～17日 ICPOアジア地域会議

（2年ごとに開催。約48か国が参加）

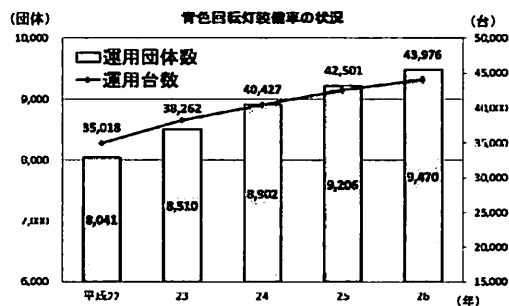
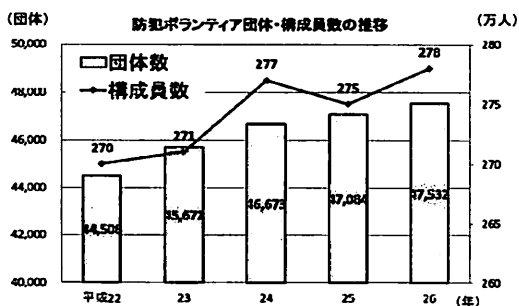
3 今後の連携

今後、シンガポール総局を通じて、サイバー犯罪対策分野における各国捜査機関との捜査協力及び技術支援を推進するとともに、官民連携を含む諸対策の全世界的規模での展開に積極的に貢献していく。

1 防犯ボランティア団体の状況（平成26年12月末現在）

(1) 地域における防犯ボランティア団体の状況

- ・団体数 ; 47,532 団体（前年比+ 448 団体（+1.0%））
- ・構成員数 ; 2,776,438 人（同 +29,170 人（+1.1%））
- ・青色回転灯装備車の運用団体数 ; 9,470 団体（前年比+264 団体（+2.9%））
運用台数 ; 43,976 台（同 +1,475 台（+3.5%））



(2) サイバー空間における防犯ボランティア団体の状況

- ・団体数 ; 199 団体、構成員数 ; 7,474 人
- ※ 平成26年4月1日調査時 団体数 ; 141 団体、構成員数 ; 5,337 人

2 犯罪情勢に応じた活動の状況

(1) 子供の安全確保

児童の登下校時を中心とした通学路等での見守り、地域の危険箇所点検、学校における防犯教室への参画等により、子供の安全確保に取り組んでいる。



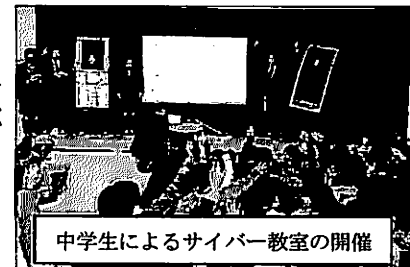
(2) 特殊詐欺被害の防止

金融機関職員を対象とした声かけ訓練への参画、各種会合での防犯講話・寸劇、年金支給日における広報啓発キャンペーン、高齢者世帯訪問等を通じて被害防止活動に取り組んでいる。



(3) サイバー空間の安全確保

サイバー防犯ボランティアは、犯罪被害を防止するための教育活動、規範意識向上のための広報啓発、サイバーパトロール等の活動に取り組んでいる。



3 警察の主な取組

- (1) 犯罪発生情報や活動上の参考となる情報提供、合同パトロールの実施
- (2) 防犯ボランティアフォーラム開催（警察庁）
- (3) 持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究（警察庁）
- (4) 平成26年度地方財政計画において、新たにサイバー防犯ボランティア支援関連の経費容認（警察庁）

| | | |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 4 | 群馬県高崎市における硫酸使用傷害及び 器物損壊事件の検挙について | 平成27年4月9日 捜査第一課 |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------|

群馬県警察は、平成27年4月2日、群馬県高崎市内のショッピングセンターにおいて、被害者に硫酸を散布し、傷害を負わせるなどしたとして、同月7日、被疑者を傷害及び器物損壊罪で通常逮捕した。

1 被疑者

住居 群馬県高崎市

無職 () 30歳

2 被害者

住居 群馬県藤岡市

会社員 A 女 23歳

3 事案の概要

被疑者は、平成27年4月2日、群馬県高崎市内のショッピングセンター店舗内で買物中の被害者の背後から硫酸を散布し、着衣に穴を開けた上、傷害を負わせたもの。

4 捜査の経過

- (1) 平成27年4月2日、被害者からの届出により本件を認知。
- (2) 同種事案が4月2日に3件、6日に1件発生していることが判明。
- (3) 4月6日、防犯カメラ画像を利用して公開捜査を実施。
- (4) 所要の捜査の結果、4月7日、被疑者を傷害及び器物損壊罪で通常逮捕。

| | | |
|------------------|---------------|-----------|
| 公安委員会 | 警察庁・英国内務省間 | 平成27年4月9日 |
| 説明資料No. 5 | 意図表明文書の締結について | 警 備 課 |

1 概要

- 2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて、2012年ロンドン大会におけるセキュリティ確保と大会の成功に大きな役割を果たした英国内務省とのセキュリティに関する協力関係を強化するため、警察庁・英国内務省間で意図表明文書を締結する予定（英国側が3月末に署名、日本側で4月中旬に署名予定。）。
- 本文書は、英国セキュリティ関係者との意見交換の際に英国側から提案があったことを機に協議を重ねてきたもの。
- 英国内務省は、犯罪対策、テロ対策、入国管理等の事務を所掌する英国政府の行政機関の1つである。

2 文書の概要

(1) 要旨

- 警察庁と英国内務省間の2020年東京大会に向けたセキュリティ協力を強化することを目的とする。
- 両当事者は、主にオリンピック・パラリンピックのセキュリティ（以下「大会セキュリティ」）に関する経験の共有及び協力の提供に努める。
- 両当事者は、この表明文書に従い、大会セキュリティに関する二者間の協力の発展・強化に努める。当事者は、他方の当事者に対し、大会セキュリティの分野における協力を要請することができる。
- いずれの当事者も、協力の要請に対し、要請された協力を直接提供するか、代わりに関連する専門的知見を有する第三者（地方の法執行機関等）を特定し、その第三者が当該当事者と提携し、又は当該当事者に代わり、要請された協力を提供するかを選択することができる。

(2) 備考

- 本文書は法的拘束力を有する国際約束ではない。

1 概要

インターネット経由の標的型メール攻撃に対する意識啓発を行うとともに、標的型攻撃メールが到達した際に適切な対処ができるよう、実習による訓練を実施するもの。

平成25年度までは、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）において、政府全体の対処訓練を実施していたが、昨年度からは各省庁が個別に訓練を実施することとなったため、今年度も昨年度と同様に警察庁独自で実施。

2 訓練対象者

警察庁オープンネットワークシステムの電子メール機能を利用する全職員（長官、次長を除く）。

3 実施時期及び内容

平成27年度中に複数回訓練を実施する。

実際の標的型攻撃メールを模した訓練メールを送信し、不審点の判断、誤って添付ファイル等を開封した場合の対処方法等について実習する。

4 過去の実施状況

(1) 平成23年度

警察庁独自の訓練を1回実施（NISC主催の訓練は不参加）。

(2) 平成24年度

警察庁独自の訓練を2回実施するとともに、NISC主催の訓練に2回参加。

(3) 平成25年度

警察庁独自の訓練を3回実施するとともに、NISC主催の訓練に2回参加。

(4) 平成26年度

警察庁独自の訓練を6回実施。